認可事業所内保育所

あすか川島保育園

入園のしおり

令和９年度



埼玉県比企郡川島町中山 1347-1
電話　　049-236-3150

施設運営者

名　称　有限会社　みどりの郷あすか
所在地　埼玉県東松山市大字大谷字前原 1538 番地 1
代表者氏名　梶川　隆裕

施設の目的及び保育理念

＜施設の目的＞
児童福祉法に基づいて、乳児の保育事業を行うこと

＜基本理念＞
子どもたちの最善の利益の保証
保護者に信頼される温かな保育
地域の子育て支援との連携

＜保育目標＞
心身ともに元気な子ども
優しく思いやりのある子ども
失敗を恐れず挑戦できる子ども

＜保育方針＞
保育の基本方針は「保育所保育指針」に依拠した上で、職員は子どもや家庭に対して分け隔てなく保育を行うこと、子どもの心を大切にし、常に子どもの視点に立って接していく中で、子ども自身の力で開花させていく保育の実践に全力を注ぎます。
職員は以下に掲げる５つの視点を持ち、よりよい保育のために日々努力を行っていきます。
・子どもたちが家庭のように安心して過ごせる楽しい保育をします
・子どもたちの成長しようとする力を引き出し、一人ひとりの個性を認め大切にします
・子どもたちの気持ちに寄り添います
・子どもたちが四季を感じる心を大切にします
・子どもたちの豊かな感性を育む保育環境を作っていきます

利用者負担について

市町村が決定した保育料で、保護者の所得によって決まります。
納付先：あすか川島保育園
納付方法：口座振替
保育料についてご不明な点は各自治体の担当窓口へお問い合わせください。

利用定員

生後 57 日～2 歳児　12 名

保育園の一日

7：30	開園
～9：00	（順次登園・遊び）
9：30	お集まり・おやつ
10：00	戸外・室内遊び
11：00	昼食
12：00	午睡
15：00	起床・検温等
15：30	おやつ　自由遊び
	順次降園
19：00	閉園

※時間はおおよその目安です。子どもの月齢、状態によって個別で対応します。

登園・降園について

① 遅刻・欠席の連絡は午前８時～８時半までに電話でお願いします。
② 送り迎えの時間、勤務先、緊急連絡先などの変更が生じた場合はお早めに連絡ください。
③ 毎朝、子どもの様子を見たり、体に触れたり、体温を測ったりして元気であることを確認してください。
また、健康上気になることがありましたら、必ず保育士までお伝えください。
④ お迎えの方が登園時の保護者と変わられる場合、登園時に必ずお知らせください。急な変更の場合は保護者の方から連絡をお願いします。事前のお申し出がなかった場合には保護者の方にご連絡を取らせていただきます。確認が取れない時の引き渡しは出来ません。
⑤ 未成年者の方への引き渡しは行いません。
⑥ 初めて来られる方には身分を証明するものをお持ちいただきます。園児の安全を守るためご協力をお願いします。
⑦ 仕事がお休みの日も保育園をご利用いただけますが、事前にお知らせいただき、９時から１６時までの保育利用にご協力をお願いいたします。

年間行事

- 毎月行うもの・・・避難訓練　身体測定　音楽の時間
- 年間行事は各年度により変更される場合があります。別紙をご参照ください。

給食について

全園児、完全給食です。施設内の厨房にて調理しています。
※ミルクは園にてご用意します。
※食物アレルギーがある場合は必ずご相談ください。除去食は対応していません。

保育時間について

保育認定

標準保育時間　　午前７時 30 分～午後６時 30 分

短時間保育時間　　午前８時 30 分～午後４時 30 分

保育時間

標準保育時間認定の方

平日	朝延長	午前７時 30 分～午前８時 00 分	無料
	通常	午前８時 00 分～午後６時 00 分	無料
	夕延長	午後６時 00 分～午後６時 30 分	無料
	夕延長	午後６時30 分～午後7時00 分	有料

※午後６時30 分～午後7時00 分までの時間帯は、有料延長保育時間にあたるため、
有料となります。
（１回５００円　　月上限２０００円）

※延長については、事前に申請書の提出が必要となります。

短時間保育認定の方

通　常	平日・土・祝日	午前８時 30 分～午後４時 30 分
延　長	平日・土・祝日	午前８時 00 分～午前８時 30 分 午後４時 30 分～午後５時 00 分

※延長については、有料になります。　　１回(30 分)　150 円

土曜・祝日保育について

午前８時 00～午後１時 30 分	無料
午後１時 30 分～午後６時 00 分	１，０００円

※仕事の方のみ(申請書の提出が必要となります。)

保育の提供を行わない日

日曜日

年末年始(12 月 30 日～1 月３日)

新年度準備日(園だよりにてお知らせ)

慣らし保育について

新入園児には「慣らし保育」という期間を設けております。子どもにとっては、家庭と違う環境におかれ、知らない顔ばかりで最初は不安でいっぱいです。子どもが保育園に慣れて元気に遊べるようになり、保護者の方が安心してお勤めできるようになるまでには、時間がかかります。

そこで１人１人の状態に合わせて、徐々に保育時間を延ばしていきます。ご家庭や勤務先の事情もあり、大変かと思いますが、どうぞご理解とご協力をお願いします。

保健について

＜子どもと病気＞

保育園はまだ抵抗力のない同年代の子どもたちが長時間一緒に生活するため、病気に感染する機会が多くなりますが、免疫力もつきます。病気を乗り越えて強くなっていきます。

1. 予防接種は、計画的に体調の良いときに受けましょう。また、接種を受けた日はご家庭で安静にしてください。（副作用が出ることがあるため）
2. 朝、登園前に子どもの体調をよく見ましょう。ぐずる、泣く、食欲がない、下痢、嘔吐、
3. 鼻水、咳など。37．５度以上の熱があるときには、ご家庭で様子を見てください。不調に気付いた時は早めに受診し休養させましょう。
4. 病気でお休みする時は、症状もお知らせください。感染症によっては医師の登園許可証が必要な場合もあります。（※詳細は、感染症の登園基準をご覧ください。）
5. 保育中の急な発熱は 37．５度を目安にするほかに、食欲・機嫌・活力・咳・便などの様子を見て連絡します。必ず、連絡いつもと連絡先が違う時は、連絡帳に記入し、登園時職員に口頭でも伝えてください。が取れるようにして頂けるようお願い致します。
6. 病後の登園は、病気が治っても体力が回復してからにしましょう。医師に集団生活ができるか、よく相談して登園させてください

※発熱があった場合は、解熱後２４時間経過してから登園してください。

＜投薬について＞

通常保育中の投薬は、原則お受けいたしません。

〇医師の診察を受けたとき

１　保育園への登園が可能かどうか必ず聞いてください。

２　保育園では投薬ができないことを医師にも伝え、それに応じた処方をご相談ください

〇医師の処方により、止むを得ず持参する場合の薬は、次のようにお預かりします。

１　投薬依頼票に記入してください。（別紙）

２　**投薬依頼票とお薬は必ず職員に手渡ししてください。**

３　市販の薬、鎮痛解熱剤、座薬は原則としてお預かりできません。

＜食物アレルギーについて＞

食べ物のアレルギー症状がみられる場合、保育園の給食でその原因の食べ物を食べたり触ったりすると、アナフィラキシーショックを起こし、呼吸困難など命に関わる重篤な症状が出ることもあります。そのような事故を防ぐため、入園時に指定の用紙にご記入をお願いしています。ご協力をお願い致します。

＜感染症の登園基準＞

※以下の感染症に本人または同居家族がかかった場合は登園できません。

① 出席停止となる感染症　　※登園許可証の提出が必要です。

感染症	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症の１日前から発疹が出て４日後まで	熱が下がってから３日後
インフルエンザ	症状がある期間（発病２４時間から発病後３日程度までが最も感染力が強い）	発病後５日経過し、かつ、熱が下がってから３日を経過していること
風疹	発疹が出る前７日から後７日間くらい	すべての発疹が消えてから
水ぼうそう	発疹が出る１～２日前から**かさぶた**ができるまで	全ての発疹に**かさぶた**ができてから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発病３日前から耳下腺が腫れた後４日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現した後５日を経過し、かつ全身状態が良くなってから
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜熱（プール熱）		解熱後、主な症状が治まってから２日後
流行性結膜炎	充血、目やに等の症状が出た数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消えてから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳が出始めて３週間を経過するまで	特有の咳が治り全身症状が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する）
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 など）		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間後連続２回の検便で菌が出ないと確認されたら
新型コロナウイルス感染症		発病後５日を経過し、熱が下がりかつ症状が回復したあと 24 時間を経過していること

② 登園可能か医師の判断を仰ぐもの

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服後 24～48 時間過ぎていること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
胃腸炎 (ウイルス性胃腸炎含)	症状のある間と、症状が治まった後１週間（量は減少しても数日間ウイルスを排出するので注意が必要）	服薬しなくなり、かつ嘔吐、下痢等の症状が治まり普段の食事が取れるようになってから (ウイルス性胃腸炎の場合回復してから３日目から)
伝染症紅斑（りんご病）	発疹が出る前の１週間	全身状態が良いこと
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰傷が出ている数日間	発熱や口腔内の水疱・潰傷の影響がなく、普段の食事が摂れること (かさぶたになってから)
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に１ヶ月くらい菌を排出するので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰傷の影響がなく、普段の食事が摂れること
RS ウイルス感染症	熱・咳・鼻水等のある間	症状は治まり、全身状態が良い
帯状疱疹	水疱がある間	全ての発疹にかさぶたができたら

※伝染症膿か疹（とびひ）は必ず病院で治療を受けましょう。

※伝染症軟属腫(水イボ)がある場合は、病院で診察を受けてください。

※同居のご家族が感染された場合は、お子さん本人の症状の有無にかかわらず、速やかに園までご連絡ください。

保育園の嘱託医

東松山在宅診療所・・・年２回　内科検診
くぼた脳神経内科クリニック　（0493-35-3535）
康寧会立川歯科・・・年１回　歯科検診

ご家庭と園との連絡について

（1）　連絡方法について

◎　ご家庭との連絡は主に電話、又は連絡帳やマチコミメール(アプリ)などでお知らせします。
園からのおたより・献立表など、必ず目を通してください。
ご家庭より連絡事項がある場合には、連絡帳にご記入、もしくはお声掛けいただけますようお願い致します。

◎　個人情報保護の観点から、電話連絡網はありません。

（2）　非常災害発生時

◎　非常災害の発生した際の対応は、非常災害時引渡しカード（別紙）にご記入ください。

◎　最終避難場所は中山小学校または当施設２階となります。

◎　園との連絡がとれない場合は、直接避難所にお越しください。

◎　万一の場合に備え、当園では毎月避難訓練を実施しています。

虐待の防止のための措置に関する事項について

（１）　設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。

（２）　児童虐待の防止等に関する法律第５条、第６条に基づき児童虐待の早期発見につとめ、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に報告します。

ご意見・ご要望について

園全体に関することで気づいたことは、遠慮なくお伝えください。私共は可能な限り保護者の方々のご要望にお応えしたく最大限の努力をしていきたいと思っております。何かご不明な点などがございましたら、職員または園長までご相談ください。

担当者の段階でもご納得のいかない場合は、当園の運営主体である有限会社みどりの郷あすかに「相談窓口」を設置しておりますので、ご相談ください。

連絡先　　内田　由紀子　【(有)みどりの郷あすか有料老人ホーム　センター長】
電話番号　　049-236-3141